	平成 27 年 8 ( 2015 年)	月 27 日
吹 田 市 長	カて 住所 大阪市西区立売堀3-3- ※注1 事業所 氏名 市業所 氏名 で表取締役 小西 久海電話 ( 06 ) 6532	(FI)
 事業の名称	小西咲株式会社 工場建設工事	
対 象 事 業 区 域	吹田市 幸町1999番1、1999番6、2000番、2001番、2010	 番1
※注1		 ⁄3階
設計・代理者	大和リース株式会社大阪本店一級建築士事務所 氏 名 長谷川 佳紀	
	電 話( 06 ) - (担当者:	)
※注1	住 所 大阪市中央区備後町1-5-2大和ハウス備後町ビル	·3階
工事施工者	大和リース株式会社大阪本店 氏 名 本店長 田村 謙二 電 話 ( 06 ) -	
		 ∃ から
事業予定期間	平成 28 年 ( 2016 年) 2 月	
	計画部分  既存部分	合 計
	対象事業面積 2,268.46 ㎡	m 2,268.46 m
	建 築 面 積 861.42 <sub>㎡</sub>	m 861.42 m
事業の規模	延 べ 面 積 800.22 <sub>㎡</sub>	m 800.22 m
	最 高 の 高 さ 12.52 <sub>m</sub>	m
	鉄骨 造・一部 構造・階数	
		前設 □ 増設
	□ 土地区画整理事業 □ 市街化再開発事業	,
	□ 宅 地 造 成 □ 開発行為事業(目的 ☑ 建築物の新築又は増改築の事業	: )
事業の目的・内容	☑ 建築物の新築又は増改築の事業 ☑ 工場・事業場 □ 住宅・共同住宅(	戸)
	□商業施設□事務所□公共	的建築物
	└ □ その他(:	) )
	□ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業	受付
	□ その他( )	
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる	
	・ガイドライン取組事項チェックリスト	
上 添 付 書 類 	・工事関連車輌通行ルート図	_
I	・その他必要と認める図書	<b>)</b> 第    号

# 環境まちづくりの概要(1)

1.自然環境への配慮

事業者の環境方針 2.環境関連法規の遵守

3.環境教育の徹底

当該事業における 環境まちづくり方針

資源の有効活用、リサイクル、省エネに取り組みます。

周辺環境に考慮した工事作業を行います。

### 1. 実施率と主な実施内容

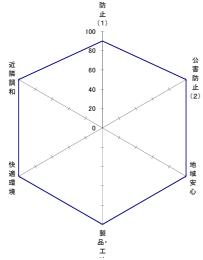
#### 1-1. 工事中

実施率 パーセント 96

(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 該当なしを除いた項目数

一:方針(案)



	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和	
5	18	13	5	3	4	5	
<b>E</b>	20	13	5	3	4	5	

## 主な実施内容

排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。 空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。 建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制します。

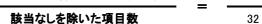
を設負物の版出人計画において、過初な年程を選定するの クラクションの使用は必要最小限にします。 建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。 建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。

## 環境まちづくりの概要(2)

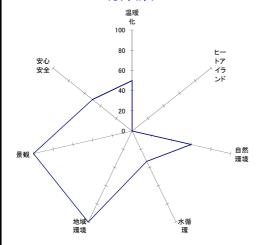
### 1-2. 施設・設備等

実施する・一部実施するの項目数 実施率 71.8 **パーセント** 23

(小数点第2位以下切り捨て)



### 一:方針(案)



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方	3	0	3	1	11	4	1
案	6	1	5	3	11	4	2

#### 主な実施内容

(1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入	CO2削減量	t-CO2/年	
	_		

導入内容

※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

照明設備をLED照明にて計画を行います。

% 条例基準分 %以上 (2)緑地面積 緑化率

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

条例に基づき緑地計画を行います。

0.0 t 0.0 t (3)雨水利用 雨水貯留量 うち雨水利用量

【□植栽水やり□トイレの流し水□洗車□その他 利用目的

(4)上記以外の主な実施内容

塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。 浸透枡を採用し、少しでも雨水抑制を図ります。

# 環境まちづくりの概要(3)

図ります。 ・防音壁を設け、隣地への騒音を条例に ・一部道路の拡幅工事を行い、道路幅員	
	に定められた範囲内での軽減を図ります。 資を広くします。

### ●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン 取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実 施 内 容 実 施 の 有 無 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しい及び該当なしの場合は理由を記入してください。)	な
	を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
建設机	<b>幾械</b>		
1	低公害型建設機械の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する 一部実施する 一部、排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を使用しま施しない。 □ 該当なし す。	ょ
		□ 実施する □ 一部実施する	
2	低燃費型建設機械の使用	機器価格が高額であり、リース市場においても普及していない為採用しません。  ② 実施しない   該当なし	月致
3	アイドリングの禁止	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。  □ 実施しない □ 該当なし	
	7914 (- 77-5)	☑ 実施する □ 一部実施する □ 一部実施する	
4	環境に配慮した運転	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。  □ 実施しない □ 該当なし	
5	稼動台数の抑制	□ 実施する ☑ 一部実施する 工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制しま	t
0	1차 3시 디 성(오) [한 [만]	□ 実施しない □ 該当なし □ ・	70
		☑ 実施する □ 一部実施する	
6	工事の平準化	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制しま  「実施しない」 該当なし  「一」 実施しない」 「一」 該当なし	す。
7	機械変の動性上や	▽ 実施する □ 一部実施する エ東相様に広じた 熱変体がて東記画されて、珍様を数された。	+
,	機械類の整備点検	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制しま □ 実施しない □ 該当なし	9 .
工事問	旦 関連車両		
		□ 実施する ☑ 一部実施する	
8	低公害車の使用	極力、車両で燃費や排出ガス性能のよい車両を使用します。  □ 実施しない □ 該当なし	
		☑ 実施する □ 一部実施する	
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守しま 実施しない 該当なし	す。
		□ 実施する □ 一部実施する	
10	工事関連車両の表示	工事関連車両であることを車両に表示致しません。  ☑ 実施しない □ 該当なし	
		□ 実施する □ 一部実施する エ事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の	
11	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設 定	地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を過	
		□ 夫施しない □ 該当なし	
12	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する 建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車数を抑制します。	両台
		□ 実施しない □ 該当なし	
13	工事関連車両台数の抑制	□ 実施する ☑ 一部実施する 一部の作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制	
	— FIXX FINE XX (FIN)	□ 実施しない □ 該当なし す。	501
	上で4の1年 2. RØ 7 L R+ の IT R市		砂の
14	土砂の積み降ろし時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	
		□ 実施する ☑ 一部実施する +刑事等 型 国河 の + 取料 パ / 恋豊な 吹 しょく ** ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
15	タイヤ洗浄	大型車等一部、周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地で ヤ洗浄を行います。 「実施しない」 該当なし	·メ1

	取 組 事 項		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しな い及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
16	ドラム洗浄時の配慮		コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮します。		
17	場外待機の禁止	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両を場外に待機させません。		
18	クラクションの使用抑制	▽ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします。		
19	アイドリングの禁止	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。		
20	環境に配慮した運転	☑ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。		
工事方 騒音・	法 振動等				
21	防音シートなどの設置	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	一部、遮音性の高い仮囲い、防音シートや防音パネルを設置します。		
22	丁寧な作業	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。		
23	騒音や振動の少ない工法の採用	☑ 実施しない □ 該当なし	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します		
24	近隣への作業時間帯の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。		
粉じん	・アスベスト				
25	解体、掘削作業の配慮	☑ 実施しない □ 該当なし	解体、掘削作業などの際には、散水を十分に行います。		
26	飛散防止対策		土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、飛散防 止対策をします。		
27	アスベストの調査など	□ 実施しない ☑ 該当なし	解体建物はありません		
28	アスベストの飛散防止措置	□ 実施しない ☑ 該当なし	解体建物はありません		
水質汚濁·土壌汚染·地盤沈下					
29	濁水や土砂の流出防止	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。		
30	塗料などの適正管理及び処分		塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は 適正に処分します。		
31	土壌汚染物資の拡散防止措置	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	対象敷地規模は法令対象範囲外の為、土壌調査は行いません。		

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しな い及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32	地盤改良時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム 溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工します。
33	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。
悪臭•	廃棄物		
34	アスファルト溶解時の臭気対策	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気 対策を行います。
35	現地焼却の禁止	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	現地では廃棄物などの焼却は行いません。
36	解体時の環境汚染対策	□ 実施しない ☑ 該当なし	解体建物はありません
37	仮設トイレ設置時の臭気対策	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮な どにより臭気対策を行います。
地域の	安全安心に貢献します。		
38	地域との連携における事故の防止	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	十分な人数の警備員を配置し事故防止に努めます。
39	児童などへの交通安全の配慮		児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に 配慮します。
40	夜間や休日の防犯対策	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出 入口を施錠するなどの対策を講じます。
41	児童などへの見守り、声かけ	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みま す。
42	地域の防犯活動への参加	□ 実施しない □ 該当なし	地域の防犯活動に参加します。
環境に	配慮した製品及び工法を採用します。		
省エネ	ドルギー 		
43	エネルギー消費の抑制	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	一部、エネルギー効率のよい機器の利用などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します
省資源	京		
44	残土発生の抑制	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	可能な限り建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の 発生を抑制します。
45	廃棄物の減量	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	可能な限り資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。
快適な	  :環境づくりに貢献します。		
景観			
46	仮囲い設置時の配慮	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	一部、仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面に も配慮します。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47	仮設トイレ設置時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。
周辺の	の環境美化		
48	周辺道路の清掃	□ 実施しない □ 該当なし	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。
49	場内整理	□ 実施しない □ 該当なし	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。
ヒート	アイランド現象の緩和		
50	打ち水	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	工事期間は冬季予定です
地域と	この調和を図ります。		,
工事語	説明・苦情対応		T
51	工事内容の事前説明及び周知	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また 工事実施も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るようにし ます。
52	苦情対応		エ事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。
周辺の	Lの教育・医療・福祉施設への配慮		
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	エ事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設 での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。
54	騒音、振動などの配慮	▽ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。
周辺の	の事業者との調整		
55	複合的な環境影響の抑制	□ 実施する ☑ 一部実施する	周辺環境を考慮し、可能な限り配慮します。

### ●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を 事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取租事項を実施します。

取 組 事 項	実施の有無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温暖化対策を行います。		
56 大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	大阪府建築物の環境配慮制度や大阪府建築物環境性能表示制度を 活用しません。
57 高効率及び省エネルギー型機器などの採用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	照明はLEDを使用します。
58 再生可能エネルギーの活用	<ul><li>□ 実施する □ 一部実施する</li><li>☑ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	再生エネルギーは採用致しません
エネルギー効率の高いシステム及び機器導入 の検討	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	空調設備工事は行いません。
60 冷媒漏えい(使用時排出)の防止	□ 実施しない ☑ 該当なし	空調設備工事は行いません。
61 建築物のエネルギー負荷の抑制	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	空調設備工事は行いません。
62 長寿命な建築物の施工	□ 実施しない □ 該当なし	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。
63 環境に配慮した製品の採用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	一部、リサイクル製品、間伐材などの資源循環や環境保全に配慮した 製品を積極的に採用します。
64 製造に要するエネルギーが少ない建設資材の 採用		普通コンクリートを使用します。
 ヒートアイランド対策を行います。		
65 ヒートアイランド対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建物の屋根面等に高反射率塗料の塗布又は舗装の保水化等は採用 致しません
自然環境を保全し、みどりを確保します。		
66 動植物の生息や生育への配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	計画地は住宅、工場が隣接の為、自然環境調査は行いません。
67 地域のシンボルツリーの保全	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	既存に地域のシンボルツリーとなる樹木はありません。
68 既存の植生の保全	□ 実施しない □ 該当なし	既存の植栽を一部移設します。
69 生物の生息空間の保全	□ 実施しない ☑ 該当なし	計画地に隣接する緑地はありません。

	取 組 事 項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
70	駐車場緑化	<ul><li>□ 実施する □ 一部実施する</li><li>☑ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	駐車場緑地は植栽維持手間や吹田市条例等を考慮し、採用致しません。
71	屋上緑化など	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	壁面緑化を行います。
72	法面縁化	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	造成工事は行いません。
73	植栽樹種の選定	☑ 実施しない □ 該当なし	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環	景を確保します。		
74	水資源の有効利用	<ul><li>□ 実施する □ 一部実施する</li><li>☑ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	雨水再利用施設は採用致しません。
75	雨水流出を抑制する施設の設置	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	一部、雨水浸透枡を利用します。
76	雨水浸透への配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	浸透性舗装は採用致しません。
地域の	)生活環境を保全します。		
大気·	騒音・振動等		
77	騒音を発生させる設備設置時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	換気扇は、低騒音型機器の採用致します。
78	防音サッシの設置	□ 実施しない □ 該当なし	騒音を発生する恐れのある場所には、防音サッシを設置します。
79	駐車場の配置計画時の配慮	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	可能な限り配慮を行います。
80	近隣への悪臭及び騒音の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	可能な限り配慮を行います。
81	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	□ 実施しない ☑ 該当なし	ボイラー等の機器は計画にありません。
82	屋外照明や広告照明設置時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	可能な限り配慮を行います。
83	建築資材による光の影響の考慮	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	可能な限り配慮を行います。
84	環境に配慮した塗料の使用	☑ 実施する □ 一部実施する	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。
85	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	□ 実施しない ☑ 該当なし	周辺に該当施設はありません。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)	
中高	層建築物(高さ10メートルを超える建築物)			
86	日照障害対策	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	日照障害については、日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握 し、近隣住民に説明します。	
87	電波障害の事前把握及び近隣説明	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	電波障害の発生が想定される範囲を、机上計算作成などにより事前に 把握し、近隣住民に説明します。	
88	電波障害発生時の改善対策	□ 実施しない □ 該当なし	当計画建物でTV電波の受信障害が生じた場合には当該施設の権利者と協議のうえで受信障害対策を講じます。	
89	プライバシーの配慮	□ 実施しない □ 該当なし	必要と判断する場合は近隣住民と協議を行います。	
景観ま	まちづくりに貢献します。			
90	地域への調和	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	条例に基づいた計画を行います。	
91	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	□ 実施しない □ 該当なし	条例に基づいた計画を行います。	
92	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	□ 実施しない ☑ 該当なし	条例に基づいた計画を行います。	
93	景観形成地区指定の協議	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	条例に基づいた計画を行います。	
94	景観形成基準の遵守	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	条例に基づいた計画を行います。	
95	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	□ 実施しない □ 該当なし	屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。	
安心安全のまちづくりに貢献します。				
96	歩行者が安全に通行できる空間整備	□ 実施しない ☑ 該当なし	敷地に内に歩行者が通行できる空間整備は行いません。	
97	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮 した整備	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	災害時の防災対策や緊急時に対応できる設備機器は導入しません。	
98	防犯対策のための安心安全に配慮した整備	□ 実施しない □ 該当なし	一部防犯対策などに対応できる設備機器を積極的に導入し、安心安 全に配慮した適切な整備を行います。	

